

奄美の古い宝物との付き合い方愚考

著者	朝沼 榎
雑誌名	奄美ニューズレター
巻	33
ページ	34-35
別言語のタイトル	Thoughts on how to deal with artifacts in Amami
URL	http://hdl.handle.net/10232/17886

■しまゆむた

奄美の古い宝物との付き合い方愚考

朝沼 榎（医療法人碧山会理事長）

奄美が世界自然遺産登録の候補地に選ばれて数年が経過しました。行政が中心になって登録に向けた準備がすすむにつれて、地元の人びとの間にも少しずつ期待や不安が広がりつつあります。シマンチュウの暮らしに親しんできた住人として、開発一辺倒でもなく保護至上主義でもない貴重生物種との付き合い方について、常日頃抱いている私見を述べてみたいと思います。私の思いを一言でいえば、開発も保護も一辺倒になりすぎると、端にいる住人から見て首をかしげたくなるやり方に落ち込んでしまいがちです。ですから、ある意味で“いい加減さ”というか、長い期間かけ生活の中でつちかわれたバランス感覚が大切ではないかということです。

3つの古い宝物を具体的な事例に取りあげますが、一番目はアマミノクロウサギです。このウサギは絶滅危惧種で特別天然記念物となっています。大正10年に国の天然記念物に指定され、昭和38年に特別天然記念物に指定されました。大和村にある環境省の奄美野生生物保護センターは、アマミノクロウサギを守る目的で設立され、現在も、精力的に活動しています。主な仕事の1つは移入された天敵のマンガースの根絶です。私たちが聞いている説によれば、今から2億年前、地球は恐竜時代のはじまりで、その頃に哺乳類が出現しています。その頃、各種の生物は全世界へひろがり、各地域の固有種が出現しています。160万年から1万年前の更新世のころ、琉球列島は海水面のレベルの高低で、大陸と繋がった

り離れたりしていたといわれています。アマミノクロウサギはその頃を起源とする奄美大島特有の固有種であることが、遺伝子レベルで証明されているそうです。

その頃から生存している固有種には植物も多数あり、また、毒蛇の代表格であるハブも、同じように生き延びてきた仲間の1つですが、一応国と県は根絶を目指しております。アマミノクロウサギやハブの祖先は同時期に発生したものではなく、アジア方面から地球全体へ広がっていったとのこと。奄美では160万年から約1万年前ころに帰化し共生し、海面上昇でもって周囲からの孤立により固有種となったとの説を聞いています。周囲より孤立化している160万年から1万年前の期間も、ダーウィンの進化論に従えば自然淘汰による適応進化がすすんだ事になります。

地球の長い歴史の中では、移入したいきものが以前より生存している生物種を根絶し進化したケースも、移入後に帰化し共生し進化している事例も多数あります。平成元年に絶滅危惧種に指定された琉球アユも、アマミノクロウサギやハブと同時代のもので、奄美の固有種です。琉球アユについても遺伝学的な証明がなされているそうです。中国大陸と日本本土のアユの遺伝子の違いは1パーセントに過ぎないのに対し、同様な尺度をもちいると、本土のアユと琉球アユはその100倍以上も違いがあるそうです。

さて、地球規模でみるとダーウィンの進化論による自然淘汰が当たりまえかもしれ

ませんが、地域的な固有種は、その遺伝子を160万年の長い間守ってきた宝物だと思います。目下は、私たち人間の開発行為により地域的な固有種の絶滅が危惧されるとして、問題になっています。けれども、その対応はどの固有種も同じというわけではありません。アマミノクロウサギは、特別天然記念物となり、奄美野生生物保護センターがつくられ、移入されたマンガースの根絶をめざすなどの積極的な保護活動の対象となっています。

ハブについては人間活動に害を及ぼしているのに、国や県は根絶を目指しています。その一方で、これはまずいという考え方にたつて、遺伝子を操作する方法により無毒化を研究している方々もおります。このケースの場合、ハブは本来の固有種ではなく、新しく固有種を創造することとなります。それでも、私はハブを絶滅させるのではなく、遺伝子操作による無毒化を目指す方式に賛成です。現に有害虫である外来種のウリミバエの場合はX線を利用し、不妊種をつくり、絶滅させています。長期に及ぶ労力と資金を使って、ウリミバエは根絶させられましたが、奄美の豊かさは、人間にとっても多くの動物等にとっても、共生や寄生が当たりまえになっている状態をこそ目指すべきではないかと考えます。お互いの縄張りを侵さないという棲み分け方式ではなく、一緒のところに棲んでいながら、お互いに何らかのギブアンドテイクの状態でも共存することが大切なのではないでしょうか。

こうした暮らし方、棲み方の具体例を、絶滅危惧種の琉球アユのケースで考えてみましょう。奄美でアジと呼ばれる琉球アユは、20年前まで一部の人びとの食膳にあがっていたのですが、当時、一般の人びとはあまり気に掛けていませんでした。この間、道路や農道の改善と、河川工事等の開発が急

速に進む中で、琉球アユの絶滅が危惧される事態となりました。アユは水棲生物で、直接の保護が難しいわけですが、半面、アユの棲める20年前の自然環境を整えるだけで回復すると考えられます。さらに、アユは一年で産卵をしますので、数年もすれば棲息数が目覚ましく回復し、やがて食卓に上がる日さえ来ると思われます。付け加えれば、遺伝子操作等に較べて費用もかからず、理想的な共生状態が得られるものと考えられます。

奄美の豊かな自然を大切にするのは大賛成ですが、あまりに固有種の保護、保護と叫びすぎると、江戸時代の生類哀れみの令に似た社会になりはしないでしょうか。仮にそうした規制が実施されたとしても、人間界の都合で生き物に序列を持ち込み、特定の種だけを保護することになる懸念があります。固有種の保護も専門家ナショナリズムの立場から過度に熱心に取り組むと、シマンチュウの生活と折り合いを付けながら育まれてきた自然の豊かさとは別の自然のあり様へと行きつくのではないかと、一抹の不安を覚える今日この頃であります。